平成２４年（フ）第４７２号
埼玉県本庄市日の出２丁目５番12号
破産者　有限会社アサヒライス
1　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
2　一般調査期日　平成25年７月２日午後１時30分
平成25年５月14日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２７８号
札幌市北区百合が原６丁目２番20―207号
破産者　吉岡　直哉
1　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
2　一般調査期日　平成25年７月24日午前10時30分
平成25年５月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３２５号
札幌市東区北35条東25丁目４番19号
破産者　深田　和紀
1　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
2　一般調査期日　平成25年７月22日午後２時
平成25年５月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０８号
茨城県水戸市千波町2862番地の22　山本マンション105号、旧住所茨城県水戸市千波町2433番地の４
破産者　畠山　　満
1　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
2　一般調査期日　平成25年８月16日午前11時
平成25年５月14日　　水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２４号
大阪府藤井寺市北岡１丁目５番17号、前住所大阪府藤井寺市野中５丁目13番９号
破産者　中野　寿進
1　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
2　一般調査期日　平成25年８月22日午前10時30分
平成25年５月13日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３２８号
京都府宇治市大久保町旦椋７番地の12
破産者　株式会社アイシンテクノ
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年８月１日午前10時
平成25年５月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３２９号
京都府宇治市大久保町旦椋７番地の12
破産者　水田　正嗣
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年８月１日午前10時
平成25年５月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第１６３９号
岡山県久米郡美咲町柵原728―10　山荘やなはら内、前住所大阪府茨木市上穂積１丁目１番７―701号
破産者　西口　雅人
1　期日　平成25年６月26日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８６０号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　株式会社大巳商店
1　期日　平成25年６月28日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年５月13日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３０１０号
大阪市北区大淀中５丁目12番37号
清算株式会社　株式会社メガロ
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字東裏30番地
再生債務者　有限会社遠刈田ホテル
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　仙台市青葉区一番町２丁目10番26号　旭開発ビルＡ205号　エール法律事務所　弁護士　玉山　直美
平成25年５月10日
仙台地方裁判所第４民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
沖縄県中頭郡北中城村字島袋1353番地
再生債務者　久場兼一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年５月７日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
静岡県駿東郡長泉町下長久保481番地の３
再生債務者　三ツ石哲也
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年５月10日　静岡地方裁判所沼津支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１２号
秋田市川尻若葉町４番５号
再生債務者　三浦　孝博
1　決定年月日時　平成25年５月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年６月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４号
栃木県芳賀郡益子町大字塙3227番地13
再生債務者　木村　和弘
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年６月25日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２５年（再イ）第８号
愛知県あま市上萱津八剱100番地１
再生債務者　恒川　大輔
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月10日から平成25年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第５５号
名古屋市中川区富田町千音寺字向江3360番地の９　千音寺荘４棟306号、住民票上の住所愛知県海部郡大治町大字砂子字千手堂650番地　アメニティ大治四番館406号
再生債務者　家田　　清
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月10日から平成25年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第８号
青森県三戸郡南部町大字福田字あかね35番地３
再生債務者　佐々木修治
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月25日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１７号
千葉県松戸市五香南３丁目７番地の21
再生債務者　岡崎　将人
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月13日から平成25年６月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部